

第1回定例町議会

平成19年度 予算案など原案可決

平成19年第1回定例町議会が、3月6日から15日まで（14日休会）開催され、本年度補正予算6件、新年度予算6件、条例改正など14件の議案が原案どおり可決されました。

各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算から8,866万9,000円を減額し、予算の総額を44億6,527万7,000円としました。

国民健康保険事業特別会計は、歳入歳出の予算に917万3,000円を追加し、予算の総額を9億818万3,000円としました。

老人保健特別会計は、歳入歳出の予算から5,604万円を減額し、予算の総額を7億9,684万9,000円としました。

下水道事業特別会計は、歳入歳出の予算から、3,077万1,000円を減額し、予算の総額を2億3,652万9,000円としました。

水道事業会計補正予算

収益的収入を127万円減額し、総額を1億9,467万5,000円とし、支出を1,578万9,000円としました。

資本的収入を3,130万円減額し、総額を1,257万1,000円とし、支出を850万円減額し、総額を8,328万2,000円としました。

平成19年度一般会計予算および各特別会計予算

予算額については、9ページをご覧ください。

条例の改正

制度の見直しに伴い、次の5件の条例の一部が改正されました。

- 職員の給与に関する条例
- 町税条例
- 訓子府町重度心身障害者及びひとり親家族等医療費の助成に関する条例
- 社会資本整備基金の設置管理

- 及び処分に関する条例
- 訓子府温泉保養センター設置条例

条例の制定

地方自治法の改正に伴い、次の2件の条例が制定されました。

- 地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
- 訓子府町副町長定数条例

条例の廃止

次の条例が廃止されました。

- 霊きゆう自動車に関する条例
- 訓子府町農業集落排水事業償還基金の設置、管理及び処分に関する条例

訓子府町総合計画の審査結果

先の町議会で審査を付託された「第5次訓子府町総合計画」について、審査特別委員会委員長から原案のとおり可決すべきものと決定した旨が報告されました。

固定資産評価審査委員会の選任

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、山崎 実氏の選任について同意されました。

網走管内町村公平委員会委員の選任

3月31日の任期満了に伴い、田中 誠氏の選任が同意されました。

町議会条例・規則の改正

地方自治法の改正に伴い、次の

条例・規則が改正されました。

- 訓子府町議会委員会条例
- 訓子府町議会会議規則

請願の採択

「平成19年度酪農畜産政策・価格対策に関する請願書」が採択されました。

定期監査結果報告

平成18年4月から12月までの各会計定期監査結果について、監査委員から「適正な行政運営がなされている」と報告がありました。

出納検査結果報告

本年1月16日・2月9日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。



町職員給与の 状況などを お知らせします

人件費の状況 (一般会計)

歳出予算総額 A	38億 1,480万円
人件費 B	8億 6,422万円
人件費率 B/A	22.65%
前年度の人件費率	20.47%

人件費には、特別職、一般職および各種委員などに支給する報酬・給料・手当のほか、これらにかかる共済費などの事業主負担分の費用が含まれています

給与等の状況 (一般会計)

職員数 A	92(5)人
給料	3億 5,612万円
期末・勤勉手当	1億 4,379万円
諸手当	4,907万円
計 B	5億 4,897万円
1人当たり給与費 B/A	596万 7,087円

※ () は臨時事務員で内数です

町職員の給与は、国や他の自治体との均衡を考慮し、「職員の給与に関する条例」で定められています。平成19年度の職員給与などの状況についてお知らせします。

職員手当の状況

期末勤勉手当	区 分	
	支給期	勤 勉 手 当
6月期	1.40月分	0.725月分
12月期	1.60月分	0.725月分
計	3.00月分	1.45月分

職制上の段階、職務の級などによる加算
役職加算5～10% (国は5～20%)

内 容	
●配偶者	13,000円
●扶養親族	6,000円
(扶養親族でない配偶者がいる場合は、1人目は6,500円)	
●満16歳から満22歳までの年度中は1人につき	5,000円加算

基礎控除額	12,000円
全額支給限度額	23,000円
1/2加算限度額	16,000円
最高支給限度額	27,000円
持ち家	13,000円(国は1,500円)

通勤手当	2km以上の通勤者を対象に、交通機関利用者は実費
------	--------------------------

退職手当	勤続年数	自己都合	勤奨・定年
20年	23.50月分	30.55月分	
30年	41.50月分	50.70月分	
35年	47.50月分	59.28月分	
最高限度	59.28月分	59.28月分	

支給実績(17年度決算)	28,000円	主な手当対象業務
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	4,583円	野犬等処理手当 除雪・排雪業務手当 (1月から3月まで)
手当の種類	5	
職員全体に占める手当支給職員の割合	5.8%	

部門別職員数の状況

各年4月1日現在

区 分	職 員 数	対 前 年 比						
		平成16年	平成17年	平成18年				
一般行政部門	議 会	2	2	2	0	0	0	
	総 務	33	28	28	3	△5	0	
	税 務	5	4	4	0	△1	0	
	民 生	12	11	13	1	△1	2	
	衛 生	8	8	7	△2	0	△1	
	農林水産	11	10	9	△2	△1	△1	
	商 工	2	2	2	0	0	0	
	土 木	6	5	4	△3	△1	△1	
特別行政部門	教 育	25	25	24	0	0	△1	
一 般 会 計	小 計	104	95	93	△3	△9	△2	
	そ の 他	水 道	5	5	5	0	0	0
		下 水 道	1	1	1	0	0	0
		そ の 他	5	6	6	△1	1	0
合 計	115	107	105	△4	△8	△2		

職員の初任給の状況

区 分	初任給	採用2年経過後給料	
一般行政職	大学卒	170,200円	183,800円
	高校卒	138,400円	148,000円

特別職の給料等

平成19年4月1日現在

区 分	月 額	区 分	月 額	
給 料	町 長	730,000円	議 長	279,000円
	助 役	610,000円	副議長	219,000円
	教 育 長	545,000円	委員長	201,000円
			議 員	185,000円

職員の構成

(一般行政職および専門職など)

平成19年1月1日現在

区 分	職員数	構成比	1年前構成比
1 級	8(6)人	8.33%	6.25%
2 級	9人	9.38%	2.08%
3 級	30人	31.25%	13.54%
4 級	28人	29.17%	15.63%
5 級	10人	10.41%	12.50%
6 級	11人	11.46%	35.42%
7 級	—	—	14.58%
計	96(6)人	100.00%	100.00%

※ () は臨時事務員で内数です